福光地域 会議録

件名	エンジョイふくみつ（福光地域提言実現検討組織）による第１３回会議		
日時	令和５年２月13日（月）19:00～20:30	場　所	福光会館（旧ベル）２階　サークル室３
出席者	検討組織メンバー（現地）７名、（オンライン）１名、ファシリテーター１名、事務局（政策推進課）２名		
内容	①「かわまちづくり」支援制度について、②作業チームの募集について		

概要

◆①「かわまちづくり」支援制度について（資料１）
（●…メンバー発言、◇ファシリテーター発言、→事務局発言）

→（資料１に基づいて説明）
推進主体については、地域としてかわまちづくりを推進していく団体ということで、実務というよりも福光地域全体の合意形成を図りながら活動を育てていくことが求められると考えている。構成員には、各種団体や地域の団体の役職の方がなられるのが望ましいと考えている。
国土交通省との打合せで、計画は河川管理者と一緒に作り上げていくことになるということが明らかになったので、河川管理者との相談・協議が重要になる。
小矢部川公園が都市公園になっていることから、河川法だけでなく、公園関係の法律や条例の縛りもあることが新たに分かった。その辺の県の担当とも折衝する必要がある。

●小矢部川の河川管理者は、土木センターか。
→まず、土木センターに相談し、実際の事務の窓口が土木センターと県の担当課とのどちらになるのかは、県の組織内部で決定されると思われる。

●申請に向けたスケジュール感を聞きたい。
→通常は毎年 4～6 月の申請受付になるが、計画を河川管理者とともに作り上げていく必要があることから、ある程度の時間は必要だろう。もう１つは、計画をやる方向が決まれば、国土交通省に一度相談し、検討している方向性で問題ないかを確認した上で、さらに計画をブラッシュアップしていく流れである。例えば今年の秋に国土交通省に相談し、計画をブラッシュアップしながら、来年の 4～6 月に申請するという流れが一番望ましいとのことだった。

●地域の方々に対しての説明は、どのタイミングで実施することになるか。
→この事務局が立ち上がった段階で、福光地域地域づくり協議会や地域に対して「こういう動きをしていく」という説明をしていけたらと考えている。そして、計画の具体的な内容が取りまとまった段階で、改めて地域に説明した上で申請に向けた動きをしていくとの流れを想定している。

◆②作業チームの募集について（資料１）
（〇…代表発言、●…メンバー発言、◇ファシリテーター発言、→事務局発言）

→（資料１に基づいて説明）
求められるスキルとして、河川管理者や県の都市公園担当者との折衝、併せて、地域への説明も担っていただきたい。また、かわまちづくりで何をするのかという強い意志を持って臨んでいただけないと絵に描いた餅になりかねない。覚悟を持って取り組んでもらえる方を募集したい。
かわまちづくり計画では評価指標を設定しなければならず、計画登録後５年間は成果報告が求められるので、このことも含めて管理のできる方もお願いしたい。

●成果報告は年度単位か。
→そのように想定しているが、どのタイミングでどのように求められるのかは、もう少し研究しないと分からない。河川管理者は計画に見合う分の投資をすることになるだろうから、毎年の評価の中で、成果が低い部分の改善も求められるだろう。

◇資料 P3 に「登録」とあるが、計画が登録されたら次の「事業の推進（ソフト・ハード）」に進む。例えば、ハード施策は、国土交通省や市役所はそれぞれの分野で、現場に合わせてどのような内容にするのか、一度にはできないので徐々に作り上げていくことになる。その都度、隣接者への説明や関係者の合意を得るなどの折衝も続いていく。それが計画となって、図面ができて、それを実行していくという時間が５年ほどだということで、階段を上るように進むイメージである。一方、ソフト施策は、認可や指定の問題を取り受ける一方で、市役所や実際に活動している民間団体などが、自分たちは何をしたいのか、そこで何をするのかという企画を具体化していくイメージである。

◇登録に向けて非常に重要なポイントは、実現性である。確実に実行できるような実施体制がしっかりと組まれているか、キーパーソンがいて熱意をもって取り組んでいるかなど。また、

この計画で描いている水辺とまちの融合などを実際に数値で計るとすれば、回遊性が高まる、来街者が増えるなど検証できるような数値を持ち出してその数値が目標値に至るまでに実証実験を行い、その結果を確認しながら計画を具体化していくというようなプロセスになる。そういった事柄が階段を上っていく中で施策として決定していくことになるかと思う。

◇推進主体には、技術論や地域をまとめる、アイデアを募ることなど多面的に地元と対話しながら進めていく役割がある。作業チームにも同様の役割があるので、作業チームに入ってこれまでのアイデアを少しでも具現化していくお手伝いをしたいという方がおられれば是非ともご参加いただきたい。

◇まずは、推進主体を組成して次のステップに進むことについて、皆さんがしっかりと理解することが必要。

●河川管理者との折衝については、これまでの作業や議論がしっかりと活きることになるだろう。また、専門性のある方の力を借りるべき。小さな取り組みの計画を立案し、それをいくつも積み重ねていくことが重要だろう。

●実務を行う作業チームが形成できるかどうかが一番の課題。

●計画の登録に至るまでの過程で、様々な実行者を巻き込みながら、一緒に計画づくりをすることで実現性が高まるだろう。

●計画検討の段階で都度都度エンジョイふくみつに諮るようでは計画作りが進まないので、タイミングを見ながらエンジョイふくみつに諮り、推進主体が進めていくのが良いだろう。私は計画づくりには関わりたい。

◇資料 P9 中の、推進主体がエンジョイふくみつに対して「必要に応じて相談・確認」とは、市では具体的にどのようなことを想定しているのか。

→逐一報告することは難しいが、実際に計画がある程度固まった段階で計画素案を提示するとか、国土交通省との相談を経た後、地域との協議を経た後など、大きな括りで情報を共有させていただければと考える。

●エンジョイふくみつの活動は、今後どうなるのか。

→そもそも、かわまちづくりを拠点にして、その波及効果を求めていくという話だった。まずは、これを最優先課題として実行させないと、次のステップに進むことは難しい。

●実際に活動を進めていくと、本来の目的である地域のにぎわい創出を見失いがちになるので、そこをエンジョイふくみつに確認してもらうような関係性がよいだろう。

●厳しいスケジュール感だが、策定プロセスを地道に進めていくことが重要だと理解した。推進主体が地域でとなると、地域の様々な方々が納得して応援してもらえるような計画にしていくことが大事だろう。こちらが決めた計画の協力を求めていくのではなく、一緒にアイデアを出すなど地域の様々な方々も巻き込みながら関わってもらうと、ますます計画がブラッシュアップされていくように思う。また、実際に計画が実行されていくことになれば、エンジョイふくみつはかわまちづくりを応援する立ち位置となることも面白いと感じた。

→作業チームに求められるスキルとしては、資料作成のほか、地域づくり協議会には地元への説明、各種団体などには協力や仲間集めのための説明など地元の各所での説明がある。また、河川管理者や県都市公園担当との相談・協議も必要になるので、平日の日中に動ける方がありがたい。そして、最も大事なのは、かわまちづくり計画の推進に向けて何をやりたいのか、何をするのかという熱い思いを持った方に是非参加していただきたい。この点を強く持たないと、かわまちづくりに取り組む目的がぼやけてしまう。

→募集締切は 2 月 28 日（火）、政策推進課まで電話やメールなどでご連絡いただきたい。募集締切後、事務局として整えられそうな段階で、エンジョイふくみつの皆さんに状況報告をさせていただきたい。報告の仕方は別に考えたい。その上で、推進体制をどのように組んでいくかになるが、まずは、作業チーム人員の募集締切後、市の内部で調整したい。

●作業チームの募集というのは、エンジョイふくみつの中から行うということか。

→構想やアイデア出しの基である団体がエンジョイふくみつなので、まずは、エンジョイふくみつの中から募集したい。

〇かわまちづくりについては、しなければならないことがより明確になってきた。まずは、作業チームの組成に向けて、覚悟を決めて手を挙げていただきたい。

（以上）

◆次回会議

日時…未定

場所…未定

第１３回　エンジョイふくみつ

日時：令和５年２月１３日（月）
午後７時００分～
場所：福光会館２階　サークル室３

あいさつ

協議事項

１　「かわまちづくり」支援制度について
・計画策定プロセス
・推進主体の組織組成について

２　作業チームの募集について
・募集人数　3～4名ほど
・期限：２月28日までに、政策推進課へ

1　「かわまちづくり」支援制度について

・計画策定プロセス

（参考：かわまちづくり計画策定の手引き）

企画構想	1月24日 エンジョイふくみつ 合意形成	計画作成１	計画作成２	計画作成３	活動推進
地域魅力整理 **アイディア出し** **既存活動整理**	**かわまちづくり 小矢部川公園の活用** 基本的方向性の合意がなされた	**計画検討体制** ▶推進主体と作業チームの組成 ▶タイムスケジュール確認	**具体的な施策**	**登 録** ▶作業チームによる申請書作成 ▶申請書の共有 ・エンジョイふくみつ ・福光地域 ▶推進主体名で申請	**地域連携した推進** ▶ハード施策の実施 ▶ソフト施策の実施 ▶５年以内に、登録内容や取組状況の検証

これまで行なってきたことを企画構想段階として位置づけ

・まちづくり検討会議からの提言書
・提言実現検討組織のアクションプラン案
・7/12　アイデア出し
・8/3　ハードの整理
・小矢部川公園活用アンケート

▶「かわまちづくり」を推進する主体（推進主体）とは、次のいずれかに該当するもの　（「かわまちづくり」支援制度実施要綱より）

1. **市町村**
2. **市町村及び民間事業者**
3. **市町村を構成員に含む法人格のない協議会**

まちづくり検討会議からの提言の実現に向けた「かわまちづくり計画」の推進

1　「かわまちづくり」支援制度について

・計画策定プロセス

（参考：「かわまちづくり」支援制度実施要綱）

支援制度とは	観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、**実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図るもの**である。
支援制度を活用するメリット	**治水及び河川利用上の安全・安心に係る水辺整備**（護岸、遊歩道など）**や河川敷地占用に関する規制緩和による賑わいづくり**（水辺のオープンカフェ等）**を推進する**とともに、これらの取り組みを進めるにあたって、河川管理者より参考となる事例や運営ノウハウ等に関する情報提供をより受けやすくなり、**各自治体にて取り組まれている「まちづくり」や「地域の活性化（賑わいの創出）」を実現しやすくすることを目指している。**
支援制度への登録	自治体が主体となり、河川管理者の協力、地元住民の参加の下にかわまちづくり計画書を作成し、水管理・国土保全局へ申請することにより行われる。その後、**上述の支援を受けながら、自治体は地元住民等及び河川管理者と連携してかわまちづくりを推進**していくこととなる。

1　「かわまちづくり」支援制度について

・計画策定プロセス

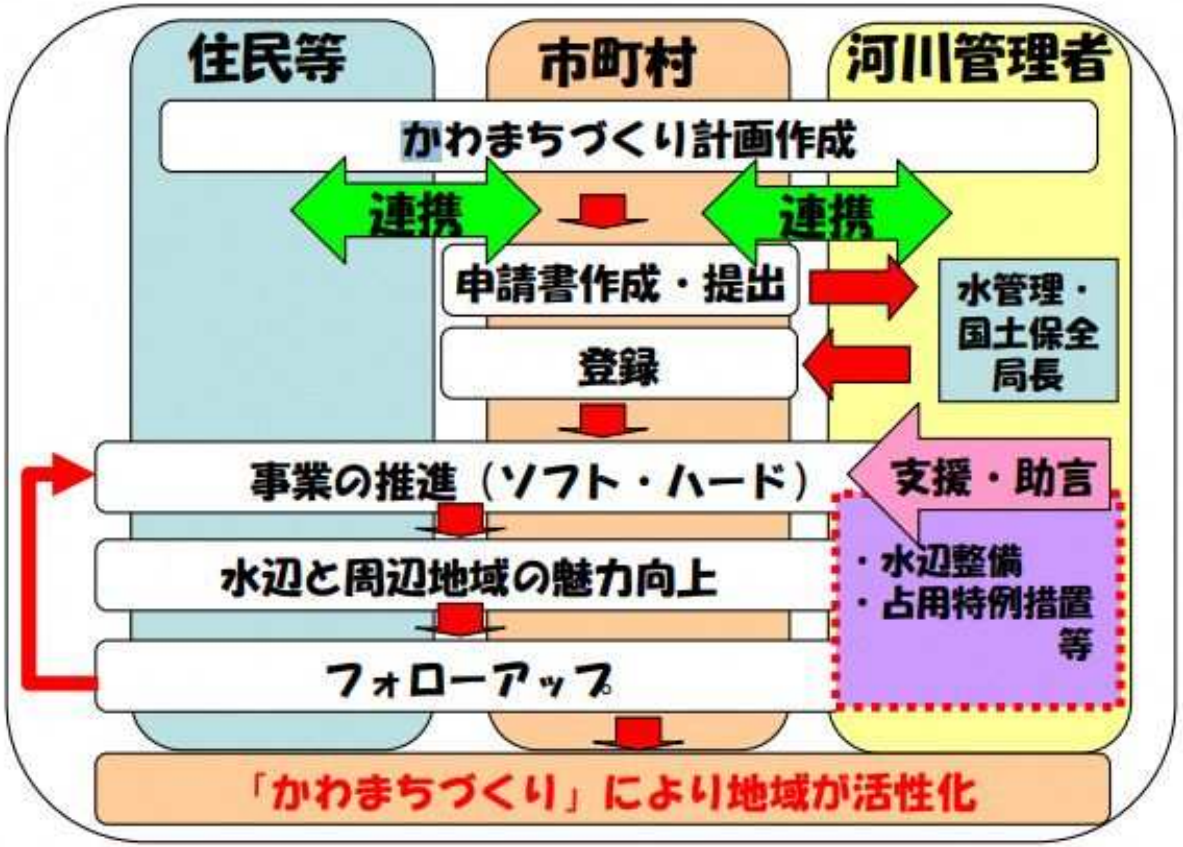

図－2　かわまちづくりの流れ（国土交通省資料）

1　「かわまちづくり」支援制度について

令和２年度「かわまちづくり」支援制度への新規登録箇所一覧

	対象河川	市町村	推進主体	ハード施策		ソフト施策	
				国土交通省	市役所 民間団体等	国土交通省	市役所 民間団体等
1	一級河川 北上川水系和賀川	岩手県和賀郡西和賀町	西和賀町	河川管理用通路、親水護岸 等	交流拠点、公園、イベント広場、駐車場、案内板、照明 等	都市・地域再生等利用区域の指定、森と湖に親しむ旬間イベント等季節に応じたダム関係イベント 等	遊覧船運航、水辺散策ツアー、サイクリング・ウォーキングマップ作成
2	一級河川 利根川水系常陸利根川	茨城県 沿線市町村	つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会	側帯整備	誘導サイン、サイクルスタンド、休憩施設・トイレ・案内看板 等	霞ヶ浦パンフレット等による情報発信、都市・地域再生等利用区域の指定図） イメージ図（側帯平面図） 整備イメージ	サイクリングマップ作成 キッチンカー等による地域産品の販売会 等 位置図 常陸利根川 イメージ図（側帯断面図） イメージ図（側帯平面図） 整備イメージ
3	一級河川 大井川水系大井川	静岡県島田市	島田市	河川管理用通路、坂路、基盤整備・整地、親水護岸 等	広場の張芝等、トイレ、遊歩道、案内サイン、小径整備 等	都市・地域再生等利用区域の指定 等	島田市大井川ミズベリング協議会や民間事業者等と連携したイベントや官民連携による運営 等
4	一級河川 木曽川水系長良川	岐阜県岐阜市	岐阜市	親水護岸、基盤整備、スロープ、河道掘削・砂礫河原、護岸補修 等	鵜飼観覧船坂路、プロムナード電源等の整備	都市・地域再生等利用区域の指定 等	鵜飼い遊覧船、朝市・夜市（マルシェ）、鵜飼座敷・水上桟敷、川舟スクール、川漁師育成 等
5	一級河川 木曽川水系千旦林川	岐阜県中津川市	中津川市		岐阜県 ： 河川管理用通路、親水護岸 等 中津川市 ： 散策路、橋梁（人道橋）、張り出しデッキ、親水公園 等		駅前広場と一体となった空間を活用したイベントの推進
6	一級河川 木曽川水系天王川	岐阜県本巣郡北方町	北方町	親水護岸・高水敷・河川管理用通路 等	デッキ、散策路 等		広域交流拠点事業者との連携したイベントの開催
7	一級河川 加古川水系加古川	兵庫県小野市	大部・河合地区かわまちづくり協議会	階段護岸、河川管理用通路、坂路 等	街灯、植樹、案内看板設置、四阿、広場（グラウンド）、防災公園交流施設		小野市：らんらんバスの活用、防災体験学習、自然学習会の開催 等 協議会：サイクリングルートの設定、回遊マップ作成、マルシェ開催、バーベキュー等のアウトドアイベント 等
8	一級河川 高梁川水系小田川	岡山県倉敷市	倉敷市	堤防拡幅、高水敷整正 等	復興防災公園（仮称）整備、広場整備、サイクリングロード整備、案内看板の設置	パネル、パンフレットによる防災・河川事業についての情報発信 等	各種イベント、サイクリング・散策コース設定、防災訓練、自然観察会
9	一級河川 吉野川水系吉野川	高知県本山町、土佐町、大川村	高知県本山町、土佐町、大川村	湖岸施設（管理道・階段）の整備 高水敷整備、親水護岸整備、スロープ整備 等	本山町：帰全山公園の再整備、スロープ	情報誌を活用した河川利用者への情報発信 等	本山町：カヌー練習場として合宿等の誘致 等 土佐町：SUP・カヌー体験などのアクティビティ運営 等 大川村：白滝の里と連携した山・湖イベントの開催 等

1　「かわまちづくり」支援制度について

・推進主体の組織組成について

かわまちづくり計画策定・推進

推 進 主 体

情報提供・相談・助言

- 国土交通省
- 河川管理者
- 県都市公園担当

実務を行う **作業チーム**（推進主体の事務方）

行　　政　例

南 砺 市 役 所

土木　商工　観光

担当部署が横断的に参加

地域のまちづくり推進者　例

- 商工団体
- 観光関連団体
- 地域住民
- 教育団体
- 民間事業者
- 青年会議所
- エンジョイふくみつ

実際にプレーヤーとして活動する人たちや団体を内包することが条件

1　「かわまちづくり」支援制度について

・推進主体の組織組成について

			行う業務
1	**計画策定の実務能力を持つ組織**	• 既存の諸計画との整合性をとりつつ、本計画を作る能力 • 特に、ソフト施策・ハード施策は、総合的なまちづくりの見識が不可欠	●チーム内での計画書策定業務
2	**地域の協力体制を構築し、活動をけん引できる組織**	• 広く本計画を周知し、協力への賛同を取り付けることが出来る。 • 河川管理者と連携し、協力を取り付ける。	●地域のまちづくり推進者への周知 ●河川管理者との折衝窓口
3	**継続的に計画推進できる組織**	• 計画を策定して終わりではなく、**5年以上の活動の継続**が必要	●計画策定および推進にともなう実務等全般

2　作業チームの募集について

◇チーム内での計画書策定業務イメージ

作業項目	具体的な内容
● 既存のイベント、既存団体が実施する活動等の落とし込み	・4月1～2日 ミズベリング in ふくみつ千本桜プロジェクト ・7月 福光ねつおくり七夕まつり、福光めでた花火 ・8月 親子ふれあいフェス ・10月29日 福光まちなか文化祭（10月第4日曜日） （活動している団体の一部） ・商工会 ・商工会青年部 ・ふくみつ千本桜プロジェクト ・ふくみっつ
● 地域の資源の整理、落とし込み	・景観、歴史、文化、観光基盤ほか
● 企画構想の落とし込み	・まちづくり検討会議からの提言書　・提言実現検討組織のアクションプラン案
● 足りないものは何か（ハード・ソフト） ● 個別施策検討結果の落とし込み	・エンジョイふくみつでのかわまちづくりに向けた検討 7/12 小矢部川公園活用アイデア出し、8/3　ハードの整理、小矢部川公園活用アンケート
● 目標指標・目標値の設定	・評価項目、評価指標の設定　・関連データの把握

熱い思い

相談協議

業務管理

求められる主なスキル

1．**かわまちづくり計画の推進に向けた熱い思い（何をやりたいのか）を強く持つ**

2．福光地域の各所での**説明**（地域づくり協議会や各種団体ほか）

3．河川管理者や県都市公園担当との**相談・協議**（→平日の日中に動ける）

4．目標達成に向けた**業務管理**

今後のスケジュールのイメージ

- 2月13日　かわまちづくり計画策定に関する説明
- **2月28日　作業チーム人員募集締切**
- 3月上旬まで　まちづくり推進団体へのかわまちづくり経過説明
  河川管理者との相談開始
  ▶登録までのスケジュール見極め　→　今年？来年？
- 3月中旬　推進主体案の提示
- 4月上旬　登録に向けての作業開始

エンジョイふくみつと推進主体の関係図

エンジョイふくみつ

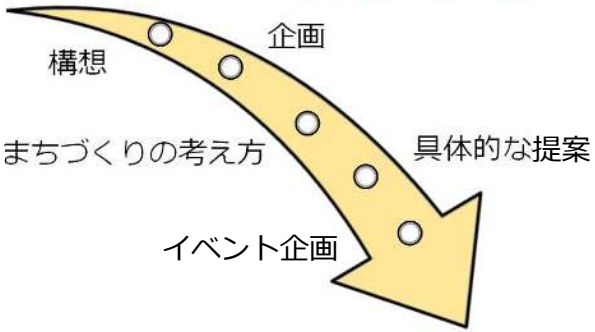

小矢部川公園を活用したまちづくり！

推 進 主 体

（実務遂行組織）

思いや期待や希望を形にする

国土交通省の実施要領基準に従い
計画を策定・活動推進

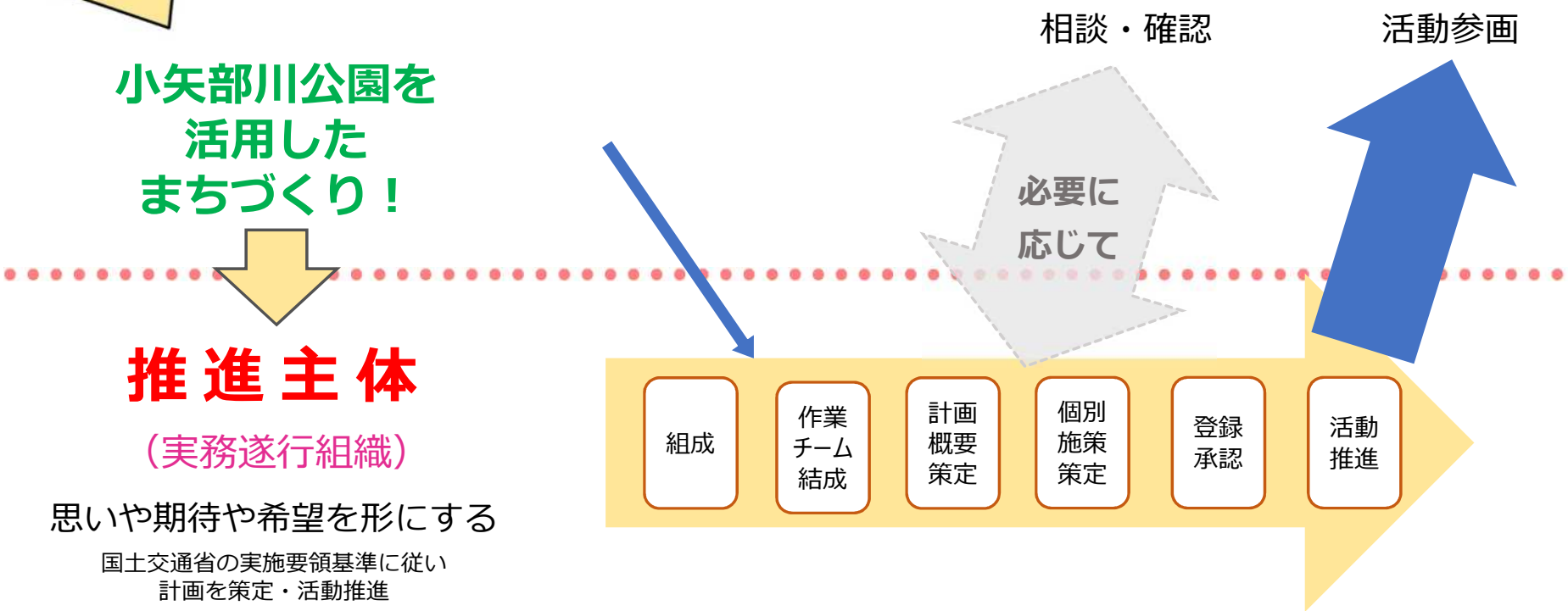

資 料 編

金沢市の計画概観１

名　称	（ふくみつかわまちづくり計画）
推進主体	○○○
様式 2	1.　市町村の概要 2.　市内の河川概要
様式 3	**水辺とまちづくりに関する基本方針** ① 計画の位置づけ ② 計画範囲 ③ 課題・必要性 ④ かわまちづくりの基本方針 ⑤ 基本方針実現のための個別施策 ⑥ 計画の特徴 ⑦ 計画の目標指標と目標値
様式 4	**ソフト施策の個別施策計画書** ● 市民・民間事業者 ● 河川管理者 ● 公園管理者 ● 教育団体 ● これまでの取組み事例

金沢市の計画概観２

様式５-1	**支援設備内容の概要（ハード施策）**
様式５-2	**ハード施策の個別整備計画書** ① 整備内容名 ② 施策概要 ③ 整備の必要性、有効性 ④ 整備の実現方法 ⑤ 推進体制　関係団体　地域住民　民間事業　商工会議所　まちづくり会社　地域団体　地域住民 ⑥ 有効利用、維持管理
様式６	その他特筆すべき事項
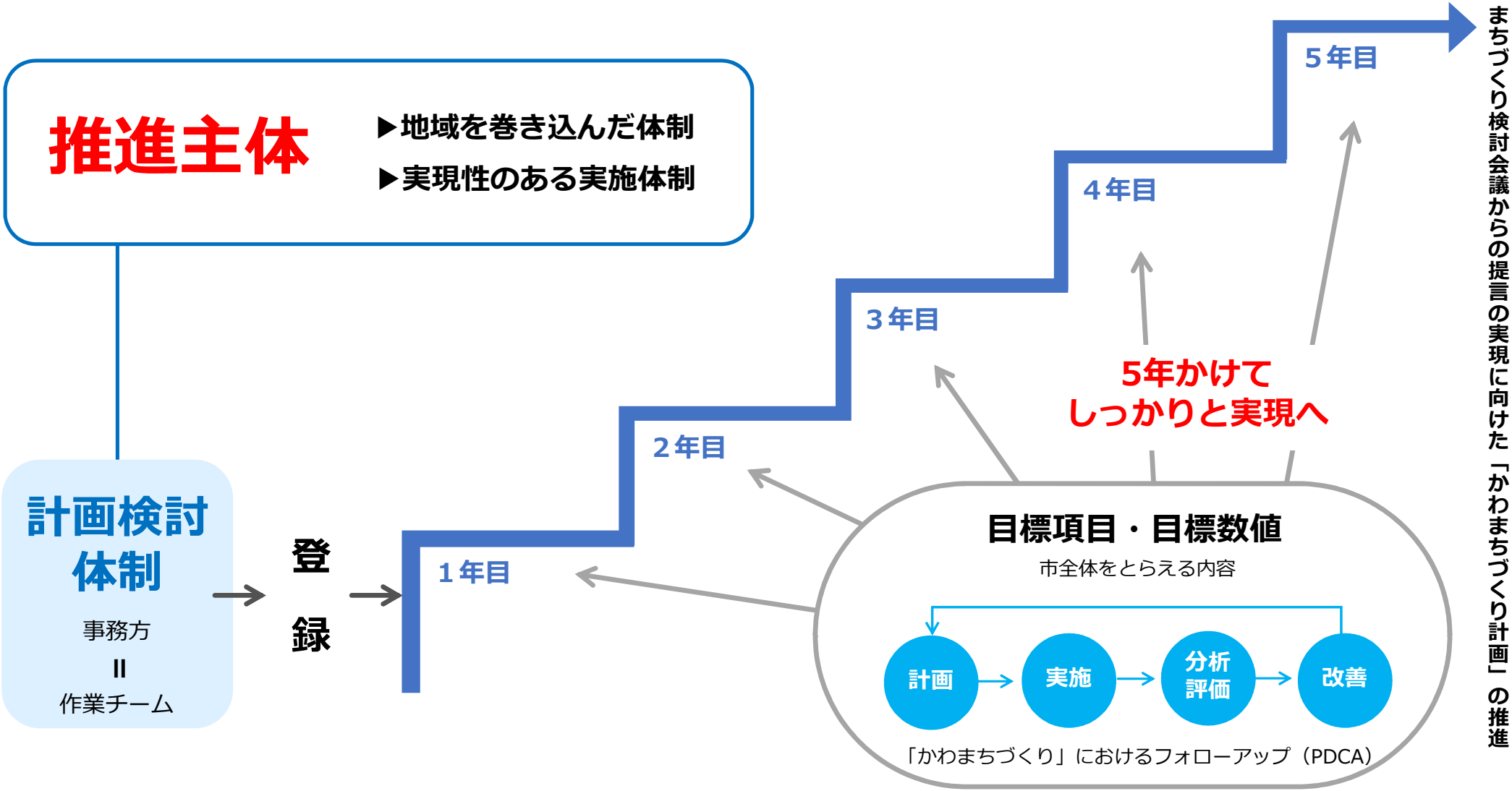
５年以上の継続的な計画推進のイメージ